

## リスクワークショップの構成メンバーについて

1. 我が国における主な構成メンバー

- ・ リスクワークショップに参加すべきメンバーとして、例えば、以下の人員が想定される。
  - 当該 P F I 事業において実際に現場を担当する部署の担当職員
  - 発注者内部で類似の事業を過去に担当した経験を有する職員
  - 他団体で同種の P F I 事業を担当した経験を有する職員
  - 対象とする事業分野に知見を有するアドバイザー
  
- ・ 福岡市 P F I ガイドライン第 2 版には、「リスクワークショップは、行政部門の担当者、ファイナンシャル・アドバイザー、リーガル・アドバイザー、テクニカル・アドバイザー等によって構成し、定量化が困難なリスクについて経験則により、リスクの洗い出しからその発生確率や対応費用の推定を行うために行う」と記載がある。

### ■ 7-3 リスク定量化の現状と問題点

国内においては、過去の施設や運営等における設計変更に伴うコストなど、不具合の発生に関するデータの蓄積が一般的に行われてこなかったため、リスクの定量化に必要なデータ収集が困難な状況にあり、リスク調整値をPSCに反映した上でVFMを算定している例は限られています。

そのため、VFMが低く見積もられ、実際には行政部門にとって、PFI等の事業方式の導入がメリットのある公共サービスであっても見送られる可能性もあります。また、PFI等比較する事業方式において民間事業者のリスク対応コストを見積もらないまま受注の上限価格を設定して公募した結果、受注業者が決まったとしても、リスクが顕在化した場合、現実的に十分な対策を行えず、結果として事業破綻に繋がる危険性も高くなります。

そのため、データが不足している場合においても何らかの形でリスクの存在を定量的、定性的に分析し、データが不足している場合の手段として、専門家によるリスクワークショップを活用し、リスクの定量化を行うことも想定されます。

リスクワークショップは、行政部門の担当者、ファイナンシャル・アドバイザー、リーガル・アドバイザー、テクニカル・アドバイザー等によって構成し、定量化が困難なリスクについて経験則により、リスクの洗い出しからその発生確率や対応費用の推定を行うために行います。

また、データが不足しているリスクの明確化には長い検討時間を要することや、リスク定量化の精度のレベルには差があることに留意が必要です。

### ■ 7-4 関係者間の役割分担及びリスク分担の総括

表7-4のとおり、当該公共サービスに関係する全ての関係者間の役割分担を抽出し、役割分担、リスク分担が適切になされているかの総括的な確認を行います。

表 7-4 関係者間の役割分担、リスク分担の例

関係主体	役割	負担するリスク	リターン
行政部門	●●・・・	●●・・・	●●・・・
利用者	●●・・・	●●・・・	●●・・・
所管官庁	●●・・・	●●・・・	●●・・・
建設会社	●●・・・	●●・・・	●●・・・
メーカー	●●・・・	●●・・・	●●・・・
維持管理会社	●●・・・	●●・・・	●●・・・
運営会社	●●・・・	●●・・・	●●・・・
金融機関	●●・・・	●●・・・	●●・・・
その他	●●・・・	●●・・・	●●・・・

(出典：福岡市PFIガイドライン第2版)

## 2. 海外における主な構成メンバー

### (1) イギリス

- ・ Green Book の付録として位置づけられている Public sector business cases using the five case model: updated guidance (HM Treasury, 2013) Annex 1 では、事業計画段階において、リスク認識のためにワークショップを行うことを示唆している。

主な目的	重要な参加者	アウトプット
<ul style="list-style-type: none"><li>・ サービスの内容の規定</li><li>・ リスクと支払い方法の配分の規定</li><li>・ 契約書案の規定</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 関係者等</li><li>・ 金融担当者</li><li>・ 経済アドバイザー</li><li>・ 顧客またはユーザーの代表</li><li>・ プロジェクトマネージャー</li><li>・ 進行役(ファシリテーター)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ リスク分担案</li><li>・ 契約書案</li><li>・ 商業性の条件</li></ul>

(出典 : Public sector business cases using the five case model: updated guidance (HM Treasury, 2013) Annex 1 (原典より和訳))

### (2) フランス

- ・ リール競技場の事例では、競争的対話に入る前のリスク分担表の作成にあたり、各分野の専門家を集めて、最終的には 50 人くらいが関わって作成している。専門家とは、外部の法律家、ファイナンス専門家、技術に関しては内部担当者を中心としつつも特殊な内容については外部専門家を活用している。
- ・ この作業は、一堂に会して行うこともあればメールベースで行うこともあるため、特にリスクワークショップという形式にこだわっているわけではない。